

第 5 1 回鳥羽市民文化祭開催要項

今年も鳥羽市民文化祭を開催します。つきましては、個人出展・出演団体を募集しますので、出展・出演を希望される個人、団体は本要項をお読みいただき、出展・出演申込書を提出してください。

【趣 旨】 当市における総合的な芸術・文化の祭典として広く市民に呼びかけ、美術・音楽・芸能等の発表とその鑑賞を通じて、市民文化の向上に寄与する。

【名 称】 第 5 1 回鳥羽市民文化祭

【主 催】 鳥羽市・鳥羽市教育委員会・鳥羽市文化協会

【会 場】 鳥羽市民体育館（メインアリーナ及びサブアリーナ）
※西庁舎（旧市民文化会館）では行いませんのでご注意ください。

【会 期】	令和 8 年 1 0 月 3 1 日（土）	午前 9 時～午後 5 時
	令和 8 年 1 1 月 1 日（日）	午前 9 時～午後 3 時

【内 容】 （１）作品展示の部

絵 画、伊勢型紙、工 芸、写 真、書 道、絵手紙、
児童・生徒絵画書画作品展

（２）音楽・芸能の部

市民音楽芸能発表会…… 1 0 月 3 1 日（土）

小学校音楽祭 …… 1 1 月 1 1 日（水）

（３）団体作品・催物の部

生け花展・お茶会・あしたば作業所作品展・サンタバーバラ会展示・
鳥羽恐竜研究振興会による化石レプリカ作り
鳥羽市老人クラブ連合会作品展、

『第51回鳥羽市民文化祭』募集要項

今年も51回目を迎える鳥羽市民文化祭を開催します。

つきましては、個人出展・出演団体を募集しますので、出展・出演を希望される個人、団体は本要項をお読みいただき、出展・出演申込書を提出してください。

I 作品展示の部

(1) 出展資格 市民及び市内在勤(在学)者としします。

(2) 作品規格等 基本的にジャンルを問わず1人2点までとしします。

○絵 画 …… 日本画・洋画・油絵・水彩画・パステル画・素描・創作版画・イラスト等、作品は50号以内で一人2点までとし、額縁をつけること。

○伊勢型紙 …… 作品は一人2点までとし、額縁をつけること。

○彫 塑 …… 制限なし。ただし、特別なものについては主催者と協議するものとする。

○工 芸 …… 陶芸・漆芸・木竹芸・染織・手芸・はり絵とし、一人2点までとする。作品サイズが大きいものについては事前に教育委員会と相談すること。

○写 真 …… A4・四つ切りからA3ノビ・全紙大までとし、パネルまたは裏紙あるいは額をつける。デジタルカメラの写真も可。一人2点までとする。

○書 道 …… 墨色・書体・字数等は制限しないが、額入りとし、一人2点までとする。

(パネルサイズ900mm×1800mmに対応できるサイズとする)

○絵手紙 …… 作品はハガキ大で、一人4点までとし、壁掛けができるようにすること。

※出展作品は、いずれも自作未発表のものであること。

※団体での出展は市文化協会に加入をお願いします。

(3) 申込方法

市民文化祭出展申込書に記入の上、作品搬入時に提出してください。

○受付日 10月15日(木) 午前9時30分～午後4時 市民体育館 中会議室
16日(金) 午前9時30分～午後4時 市民体育館 中会議室

※受付の際に混雑する場合がありますので、係の指示に従ってください。

○引渡日 11月 1日(日) 午後3時～午後5時 市民体育館 各展示室
11月 5日(木) 午前9時30分～午後4時 市民体育館 小会議室1

(4) その他

- ① 各種催し物や展示に使用する会議室等は、主催者側にて割り当てします。
- ② 作品の陳列配置、搬入搬出等については、主催者側の指示に従ってください。募集規定外のものについては、受け付けいたしません。
- ③ 出展作品の保管については、細心の注意をもってあたりますが、やむを得ない事故等による破損・亡失等については、責任を負いかねますのでご了承ください。

II 音楽芸能の部（音楽芸能発表会）

(1) 出演資格

- ・鳥羽市文化協会へ加入している団体であること
- ・団体の主たる目的が文化振興であること
- ・音楽芸能発表会の趣旨（市と市文化協会による祭典）に賛同し、協力できること
- ・出演団体の代表者は各部打合せ会・リハーサル等へ必ず出席できること（代理の方でも可）

(2) 持ち時間等

1 団体 20 分以内（出入りと準備の時間を含む。）

(3) 申込期限

令和 8 年 8 月 21 日（金）

(4) その他

- ・令和 8 年度の新規出演者を募集します（先着 2 団体程度）。参加団体は鳥羽市文化協会への加入（要会費）が必須となります。
- ・音楽芸能の部打合せ会（9 月 3 日）などでリハーサル時間などを調整します。
- ・出演時間は事務局で決定します。新規加入団体は午後の最後の時間帯になります。
- ・市民文化祭は市と市文化協会による祭典です。出演・出展団体の代表者は会場の準備・撤収、当日の受付・進行などの役割を分担していただきます。
- ・記録のため、撮影を行うことがあります。市ホームページや広報とばなどで映像や写真を使用することを、あらかじめご了承ください。

問い合わせ・申し込み

〒517-0022 鳥羽市大明東町 1 番 6 号

鳥羽市教育委員会 生涯学習課（Tel0599-25-1268・Fax25-1263）